令和3年度 第1回史跡小田原城跡調查·整備委員会会議録

日 時:令和3年6月28日(月)午後1時30分~午後4時40分

会 場:おだわら市民交流センターUMECO 大会議室

出 席 者:小和田委員長、小笠原委員、浅倉委員、小出委員、宮内委員、佐藤委員

オブザーバー:神奈川県教育委員会文化遺産課 冨永副主幹

コンサルタント:(株)文化財保存計画協会 山田研究員、難波研究員

事 務 局: 柳下教育長、鈴木文化部長、尾沢文化部副部長、内田文化財課長、

田村副課長、渋谷係長、大島主査、土屋(健)主査、佐野主任、吉野主事経済部小田原城総合管理事務所 和田所長、佐々木副所長、岡副所長

相田係長、諏訪間主査

建設部みどり公園課 山崎係長

【開会あいさつ】

【委嘱状交付】

【教育長あいさつ】

【事務局着任紹介】

【資料の確認】

【委員長・副委員長決定】

【委員長あいさつ】

【会議の公開等について】

議事

(1) 審議事項 ア 令和3年度の御用米曲輪の整備について(資料1)

事務局:資料1-1~9に基づき説明。

現在は、工事の発注についての内容の精査と設計の作成作業を行っている。 令和3年度は北東土塁の本年度に実施予定の工事内容について資料1-1の赤 枠の中で予定している。

令和3年度は図中の赤い太線の範囲において整備工事を行う予定である。主に北東土塁とその周辺である。内容としては、平場の盛土、駒寄の設置、高木の枝剪定、蔵跡の表面表示、階段の設置、雑木の伐採、遮蔽生垣の設置、地被植物の植栽を予定している。土塁上の安全対策を目的に設置する駒寄、鋼製階段、ロープ柵の設置を行う。基礎に伴う掘削は、盛土の中でおさまり、遺構に抵触しない工法をとっている。昨年度設置した石段についても、南側(北東土塁のクランク部分:資料1-2の石階段表示工)で1基を設置予定である。石材には、溶結凝灰岩を用いて作成する。

1・2号蔵跡の規模を表示する際に花崗岩の切石を用いる。切石の内側には ウッドチップを敷いて、表示を行う。鋼製階段付近は上り下りするので、表示 内に人が立ち入りしないように一部エポキシ系の樹脂を使う予定。ウッドチッ プに立ち入らないようにポール柵を設置する予定でもある。これらはクスノキ をまたぐように設置する。

平成30年度に実施設計した図面と内容に変更がある。現状変更手続きの日程上の問題から今年度の6月6日に小和田委員長と伊藤副委員長にメールにて変更の相談をし、承認を得、当委員会で報告することとさせていただいた。

3号蔵跡は、発掘調査の成果より、石積がされている。当初から花崗岩の切石の表示の外側に石積の存在を示すために安山岩を並べる予定があった。当初の範囲としては、発掘調査で明確に確認された範囲(蔵跡の東側一辺)で表示するような計画でいた。しかし、蔵跡の南辺においても石積の痕跡がみられること、他の辺においても樹木の撹乱が著しいことや、確認のトレンチが少ないなどから、一部で石積を表示するよりも全周で表示する方が適切と考えた。

資料1-5について、昨年度に引き続き行うものである。種類・施工方法については、先行している北側と同様のものである。

資料1-6について、土塁上に用いるシラカシについて。防根シートを用いることと、遺構に配慮し土塁表面にはコグマザサを植える予定である。いずれも昨年度同様のものである。

資料 1-7 について、床掘は地表下 40 cm の掘削で、遺構面まで 70 cm の遺構保護層があるので工事には支障がない。

資料 $1-8\cdot9$ について、北東土塁のクランクする部分については、集水桝を設置する予定である。床掘の深さが $88.5\,\mathrm{cm}$ である。遺構面からは場所によっては、 $15\,\mathrm{cm}$ しか確保できない箇所もあるので、設置の際は十分な立会いが必要であると考えている。

令和3年度の工事としては、北東土塁の完成と一部平場に入ってくるイメージで進めていく予定である。資料はないが平場の実施設計(江戸期のみ)を本年度に行う予定である。具体的には、曲輪の外周処理、北側から侵入する際の土塁の断面表示の方法などいくつか検討することがあり、検討の際には、委員に随時相談をさせていただきたい。

質疑

委 員:植栽について、北東土塁の堀側斜面の樹林の管理はどうなっているのか。

事務局:以前、近隣からの要望で文化財課にて植樹したことがあり、その生育状態を経過観察しているところである。近年クスノキの本数を減らしたことで、日の当たり方が変わったので植樹した樹木の生育が変わってくるので、それを見守っている。土塁

裏側のクスノキについて、最近、枯れたまま立っていたクスノキの枝が落ち、安全 上、早急に対応したことがあった。近隣との調整で切株は残すことで対応する。

- 事務局: 立ち枯れについては、冨田樹木医に確認の上、枯れたままにしていたが、安全上から、近隣と相談し伐採することとした。弁財天の周辺については、私有地もあるが、時間をいただきながら調整をしていく予定である。 曲輪内を整備していく中で徐々に整理させていただく予定である。
- **委** 員: クスノキもだいぶ処理されてきているが、堀側斜面の遮蔽樹木の成長にあわせてできるだけ巨木化しやすいクスノキの本数を少なくしていく必要がある。残しても 4本くらいが限度ではないかと思う。
- **委** 員: 土塁上の保存樹木としたクスノキを今後どのようにしていくのか方針があるか。平場の江戸期の部分に緑陰樹は植えるのか。植えるなら何を植えるのか考えがあるか。
- 事務局:保存樹木としたクスノキについては、今後どうするかは決まっていないが、成長を見守っている状況である。平場については、樹木を植える計画はないが、平場は日陰のない場所になるので、蔵跡や樹木などを含めて考える必要がある。平場の実施設計はすべてを作るのでなく、蔵跡の平面表示を2ヶ所予定しているが、蔵跡の構造や植栽するかどうかは、来年度以降の実施設計に切り分けて検討していく必要がある。
- **委員**: 土塁の整備で、残っているのは1・2号の地被植物が残っているのか。土塁の階段が一部できているようだが、見学者は整備している状況をみることができるのか。 予算の関係上長いスパンで行っているようだが、平場の完成を待って公開するまでかなりの期間を要してしまう。途中でもどこかで公開する予定はあるのか。
- 事務局: 北東土塁の北側半分だけ植栽が終わっている状況である。土塁のクランク部分の南側がこれから行う予定である。育成にタイムラグがでてくるのは考慮しなくてはならない。土塁に上がる階段が完成したとしても、シラカシの育成状況を見ながら、乗り越えなくてはならない課題が複数存在する。平場が完成すれば北東土塁へのアプローチは可能だが、近隣と調整する必要があると考えている。
- 事務局: 北東土塁は今年度中に完成予定だが、公開については、遮蔽の問題で近隣との調整があり、すぐの公開は難しいと考えている。整備状況は北西土塁から見てもらえるようにPRしていくようにしたい。
- **委 員**:全体を見通さないと、平場に何を植樹するか決めることができないのではないか。 いずれ、全体の計画を検討する場を設けるようにしてほしい。
- オブザーバー: 資料1-1と1-5について、資料1-1遮蔽生垣の設置と資料1-5中高木生垣植栽は同じものか。遮蔽生垣の範囲と中高木植栽の位置がずれていないか。
- **事務局**:図作成の際に誤差が出てしまった。本年度行うシラカシの植栽は資料 1-1 によるのでご了承いただきたい。

オブザーバー: 資料1-6の横断面図について、遺構保護盛土層としている部分は、すべてが盛土ではないのでないか。下層のものは土塁でないか。植栽の位置について、土蔵の位置が盛土よりも低い位置にあるので、見学者が見たときに高い土塁の方が本来の米蔵の高さでないのかと誤認してしまうのでないか。資料1-4の遮蔽樹木と蔵跡との高さ関係の方がよいのでないか。

事務局: 土蔵は平面的に示しているもので、高さを示したものではない。蔵跡は壁や屋根があるので、本来は高さをもつものである。その場所に蔵跡があったとの理解を阻害するような高まりがある場合は除去する必要がある。誤解がないように検討していく必要がある。前回の委員会で谷口氏にも同様の確認をしてもらい、1・2 号蔵跡の横の植栽の整備を行った。その整備と大差なく3 号蔵跡の計画を作成した。平面的に3 号蔵跡のほうが距離が短いところにあるので、その圧迫感で違和感を生んでいる可能性がある。断面上は、目立つかもしれないが、平面的には、木が並んでいるところに花崗岩の切り石が並んでいる。

オブザーバー: 承知した。資料1-4の近い方が良いのでないかという意見であった。

コンサルタント: これまでの委員会の中で、土塁の天端の雨水が北側に流れ出るのでないか という指摘があった。北東土塁から弁財天の方に雨水が流れてしまう可能性があ ったので、少し高まりをつけて配慮した計画にしている。

オブザーバー:わかりました。

(2)報告事項

ア 令和2年度の御用米曲輪の整備について

事務局:資料2により説明。

北東土塁は、法面の植栽、石段の設置が完了している。土塁平場のシラカシの植栽も終わり、蔵の平面表示を残すのみである。シラカシは、日が当たる部分と当たらない部分とで成長に差があり、遮蔽として機能をもたせるには、成長を見守っていく必要がある。石段は、工業製品感がでないように、表面を斫るなどして質感に注意して施工している。北東土塁の高い部分に駒寄を設置している予定である。

質疑なし。承認

イ 史跡石垣山石垣保全対策工事について

事務局:資料3-1~2に基づき説明。

近年の工事は、緑の範囲で示している。R2年度は、赤枠で示した箇所である。 井戸曲輪東側の石垣が出ている部分について、ワイヤーネットで囲って対処した。 ワイヤーの色にも配慮をし、深層アンカーは公園内からの景観を阻害しない場所 に設置している。

今年度の予定としては、茶色の破線で示した箇所(井戸曲輪南西箇所)で実施設

計を検討している。実施設計に必要なボーリング調査を行う予定でいる。また石垣 山の測量を引き 続き行う予定である。

質疑なし。承認

ウ 小田原城天神山回遊路の整備について

事務局:資料4に基づき説明

清閑亭内部にある土塁と旧アジアセンター内の土塁とを結ぶ回遊路が6月24日(木)をもって開通した。国際医療福祉大学の敷地内の一部を通り全長80mの回遊路である。天神山を上り下りせずに史跡を回遊でき、歴史を感じながら散歩できる。回遊路が堀の真上に位置しており、土塁はやや北側にずれる位置関係である。工事中の掘削時にも地山は確認されず遺跡に抵触していないことを確認している。大学の敷地を一部使用し、住宅地の裏側を通ることから、目隠しや防犯カメラを設置するなど防犯対策を徹底した。24時間開放であるので、足元を照らせるような照明の設置をした。回遊路は小田原市で管理、今後のPRを推進していきたい。広報おだわらに特集記事も載せている。

質疑

委 員:以前堀の中に家が建っていることから、堀が見られないのは残念に思っていたが、 念願の回遊路が開通できてよかった。国際医療福祉大学から用地を借りているのか。

事務局: 大半は、国際医療福祉大学の敷地を借りているが、県有地の一部も占用している。

委員:正式名称はなにか。

事務局:小田原城天神山回遊路である。

オブザーバー:将来的に回遊路周辺の追加指定は視野にあるか。

事務局:回遊路の地下には堀が残っていると思われる。用地について、大学や近隣住民には 10 年先までは借りることで説明をしてきており、また、周囲で大きな開発は予定 されておらず、いまのところ追加指定の予定はないが、状況によっては個別に判断 していく必要があると考えている。

オブザーバー: 工事で地山が確認されなかったことは、いいことである。今後追加指定をすることがあるのなら、工事の際の地山の掘削には注意をしていただければと思う。 他に質疑なし。承認

エ 史跡小田原城跡保存活用計画の完成について

事務局:平成30年から令和2年度にかけて作成をした。大変お世話になった。

本来なら部会を開き、承認を得てからパブリックコメントを行う予定であったが、コロナ渦の影響を受け、昨年度 11 月 19 日に小和田委員長・伊藤副委員長から

内容の承認をもらい、12月15日から1月13日の間パブリックコメントを行い同時に策定部会の委員や県文化遺産課谷口氏・文化庁浅野調査官に原稿を送り、意見をもらい、取りまとめの上、2月17日に小和田委員長と伊藤副委員長に確認をもらい、印刷製本を行った。

これまでの保存管理計画は、小田原城本丸二の丸と八幡山古郭・総構とそれぞれ 別々に保存活用や整備の方針が示されていたのを、この機会でまとめることがで きた。

質疑

委 員:2月の段階でも刷り上がりの日程が定かでなかったので心配していたが、なんとか間にあったことはよかった。しかし、報告書の成果として通覧すると、釈然としない未整理部分が少なからず残っている。全面校正や印刷のし直しまでは要求し難いので、最短の作業対処としての貼り紙による是正案を別紙に用意した。

(主な指摘)

- ① P.84 の遺構名称のふりがな誤記
 × 御所山 (ゴショヤマ) → 御所山 (ミトコヤマ)
- ② P.45の「史跡小田原城跡関係略年表」の位置付けについて 目次にこの年表が表記されておらず参考索引の便宜にならない。また第2章の「⑪ 史跡小田原城跡保存活用計画策定事業の着手」とする無関係の項目中に唐突に挿入 したことは文脈上意味をなさず、編集体裁としても全く不適切。
- ③ 資料編巻末の詳細年表の標題を「小田原城史」と無断変更したのは遺憾。詳細年表は索引、参考の便宜上明快に提示しておくことに意味がある。叙述編解説との混同、誤解回避への配慮も含め、「史跡小田原城跡関係詳細年表」の原題にもどす。
- ④ P. ii 例言3の項目の冒頭2行の全面修正(小笠原氏より、従来の史跡小田原城跡保存・管理・整備に係る文化財課の報告書の実績を尊重した修正文2案が提示された)。

事務局: 明らかに間違えている箇所については修正し、その他の修正箇所については事務局で検討させていただく。

委員:この件については、良くコミュニケーションをとって進めていただきたい。

委員長: そのように進めていただきたい。

他に質疑なし。

オ 史跡の公有地化について

事務局:資料6に基づき説明。

昭和58年から公有地化をしてきており現在では6万㎡の面積になっている。令和2年度の実績としては総構小峯御鐘ノ台大堀切西堀山林2筆の買戻しと総構城下張出宅地2筆の買い取りの2件である。令和3年度は、総構稲荷森山林3筆の買

戻しを予定している。

質疑なし。承認

カ 城下張出の法面復旧について

事務局:資料7-1~4に基づき説明。

令和元年度の大雨により法面にひびが入るき損が生じた。補助事業により復旧したい。当初、植生土のうによる復旧を考えたが、管理事務所や県教委と相談し、 事前に試掘調査した上で植生マットとネットによる施工に変更することとした。

質疑なし。承認

キ 三の丸土塁ほかの樹木整理等について

事務局: 三の丸土塁や幸田門土塁の樹木が隣接する住宅地などに被害を及ぼしている。冨田 樹木医に相談の上、安全上の理由から近隣住民とも相談し、剪定等を行い対応する。 質疑なし。承認

ク 史跡小田原城跡の追加指定具申について(城山四丁目の具申予定地経過報告)

事務局:令和元年度に住宅地の調査で戦国時代の庭園の一部と思われる敷石遺構等が発見された。その隣接地にも同類の遺構が検出されている。2筆について、追加指定の具申書を提出し史跡の追加指定を考えている。7月に意見具申、10月ころに答申、令和4年2月に告示という流れを想定している。また、史跡指定後は、令和4年度に公有地化し、早めに整備し、ポケットパークの様なもので公開できればと考えている。整備案としては、三島市向山古墳群の石室平面表示があるが、そのイメージである。今示した日程は、うまくいった場合のものであるので承知いただきたい。

質疑

委 員:なにをもって庭園遺構と判断したのか。

事務局: 写真の左側にあるのが築山と考えられる。庭園に詳しい方から戦国時代の庭園遺構 であるとの意見をいただいている。

他に質疑なし。承認

ケ 小田原城址公園の整備・植栽管理等について

事務局(総合管理事務所): 令和3年度に実施する城址公園内の業務として、北入口から本丸広場にかけての高木群の剪定、二の丸トイレ横の松伐採(松枯れ)、本丸広場内のトイレ撤去関連としてイチョウ1本、クス2本を伐採する。また、アジサイの小路において、E判定のサクラを1本更新する予定である。

令和2年度に実施した工事としては、本丸トイレの新設、北口のトイレと遊園地

のトイレの2ヶ所の内装を中心に改修し、本丸東堀の南側にある、以前水鳥の池と呼ばれていた堀周辺の舗装を実施。園内の老朽化した照明も改修した。また、本丸広場の南側、二の丸広場と銅門広場の間の電線の地中化を実施した。

令和3年度の工事については、赤枠線の中でNTT、東電の電線地中化を行うために2カ年で委託する。黄色い線の箇所について転落防止のため駒寄を設置する。緑色の線の箇所について、昭和25年に設置された塀であり、下地の鉄筋コンクリートが露出しているので、安全上の問題から改修を行う。令和4年度に工事を行い、二の丸広場と境界をわけるために、景観に配慮してコンクリートを用いない構造物の設置を予定している。構造物については、文化財課の現状変更担当学芸員と相談して決めていく。黒色の範囲について、老朽化しているトイレを撤去し、法面に人が行かないようにするために低木を植栽する予定である。学橋は3年度に設計委託を行い、4年度以降工事を実施していく予定である。

質疑

委 員:城址公園内の植栽については、これからは、公園の美化と適正化に向き合っていく ことが必要で、専門家の意見を聞き、対応しながら計画を作っていく必要があるの で、保存管理計画を一つの出発点として、体制をつくっていくことで臨んでいただ きたいと思う。

委員: 小出委員や小笠原委員が指摘したように植栽については、全体計画を示した上で剪定や伐採を行う必要がある。

場所によって植栽のありようが変わっていくと考える。サクラの更新とあるが、何の種類のサクラなのか。

事務局(総合管理事務所): ソメイヨシノである。

委 員: ソメイヨシノとのことだが、また高木化してしまうのが心配である。品種の名前を 忘れてしまったが大きくならないものがあるので、検討も必要と思う。

委員長: 委員からもご提案があったとおり、城全体の植栽を専門の委員を集めて検討する必要がある。植栽は城の見所でもある。我々は史跡として遺構ばかりをみてしまうが、 観光として来られる方は樹木を見に来る方もおり、意識する必要がある。

他に意見なし。承認

(3) その他

事務局: 第2回の日程は、年末ないし年度末に実施を予定している。その時にまた出席の照会をさせていただき、案ができ次第連絡する。

「ク 史跡小田原城跡の追加指定具申について(城山四丁目の具申予定地経過報告)」は、

日程があくまで予定であるため、資料9を回収した。

会議終了